

市からの連絡帳

手話講習会受講生募集 手話通訳者養成を目的とした講習会

- ◆初級
 - 時 5月14日から毎週金曜日(全35回) 午後2時～4時
 - 場 田無総合福祉センター
 - 対・定 市内在住、在勤者で手話未経験者・30人
- ◆中級
 - 時 5月13日から毎週木曜日(全35回) 午前10時～正午
 - 場 田無総合福祉センター
 - 対・定 市内在住、在勤者で初級を終了している方・30人
- ◆上級
 - 時 5月13日から毎週木曜日(全35回) 午後7時～9時
 - 場 保谷障害者福祉センター
 - 対・定 市内在住、在勤者で中級を終了している方・20人
 - ※テキスト代のみ自己負担
 - 用 4月15日(木)～21日(水)までに下記へ電話
 - 問 保谷障害者福祉センター (☎463-9861 土、日曜日除く)



子育て・教育

子ども手当制度がスタート

4月1日(木)から子ども手当制度が始まります。詳細は市報4月15日号をご覧ください。
子育て支援課 ☎(☎460-9840)

ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

ファミリー会員に登録希望の方は出席してください(子ども同伴可)。
時・場 4月13日(火)午前10時～正午・保谷保健福祉総合センター
4月24日(土)午前10時～正午・田無総合福祉センター
持 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚、印鑑、80円切手1枚(会員証郵送用)
用 説明会前日の午後5時までにファミリー・サポート・センター事務局へ(☎438-4121)
子ども家庭支援センター (☎425-3303)

就学援助費の申請

教育費にお困りの家庭へ学用品代などの教育費の一部を援助。前年度に引き続き援助を希望する方も再度申請をしてください。
用 学用品・通学用品費、新入学学用品費、修学旅行・移動教室・校外活動費、給食費、卒業記念品費、副教材費、学校病(虫歯、中耳炎^{など})の治療費
応募資格 保護者と児童生徒が市内に在住していること 公立小中学校に在学していること 平成21年の世帯の収入金額がそれぞれ生活保護法による基準額(家族構成により異なる)の1.5倍未満であること
受付
時 4月8日(木)～30日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
場 教育企画課(保谷庁舎3階)
郵送不可。
臨時受付
時 4月19日(月)～23日(金)
場 田無庁舎1階
必要書類 就学援助費申請書(市内小中学校在学者には4月初旬に学校で全員へ配布。市外小中学校在学者は受付窓口で配布)
添付書類
(ア)給与収入のある方...21年分源泉徴収票
(イ)自営収入のある方...所得税の納税証明書、確定申告書控^{など}
(ウ)その他収入のある方...昨年得た収入が証明できるもの
(エ)アパートなどに居住の方...契約書など昨年12月の家賃額が分かるもの
(ア)～(エ)ともコピー提出可。
教育企画課 ☎(☎438-4071)

平成22年度奨学生募集を休止

奨学資金支給制度は、国が高等学校の授業料無償化を打ち出したことから、平成22年度については、今後のあり方について検討するため、奨学生の募集を休止します。
教育企画課 ☎(☎438-4071)

ごみ

集団回収意見交換会と奨励金申請受付

市では、資源化の意識を高め、地域のコミュニケーションを深めていくため、団体による古紙・古布の集団回収に対し奨励金を交付しています。

申請が無い場合は交付されませんのでご注意ください。
また、役員が交代された団体は、新しい役員に申し送りをしてください。
◆意見交換会
時 4月6日(火)午後2時～4時
場 エコプラザ西東京
◆奨励金申請受付
時・場(1)4月6日(火)～15日(木)午前8時30分～午後5時・ごみ減量推進課(エコプラザ西東京)
(2)4月7日(水)～9日(金)午前9時30分～午後4時30分・市民相談室脇(田無庁舎2階)
(土・日曜日、祝日を除く)
【集団回収とは】
ごみの減量および資源の再利用を図るとともに、集団回収運動を通じ、市民の方々に資源有効利用についての認識を深めていただくことを目的として実施しています。
町内会、自治会、集合住宅などで組織された団体が新聞、雑誌、ダンボール、古布類などの資源物を自主的に集め、回収業者に直接引渡します。回収量に応じて市から年2回、1kgあたり7円の奨励金を団体に支払っています。
ごみの減量と資源化の意識を高め、地域のコミュニケーションを深めていただくとともに、地域のために奨励金を有効にご利用ください。
不明な点はお問い合わせを。
ごみ減量推進課 ☎(☎438-4043)



防災

火災発生時のサイレン吹鳴

市内で延焼火災が発生した場合、3か所に設置している火災信号用のサイレンを吹鳴し、消防団員への周知徹底を図るとともに市民の皆さんにお知らせし、注意を喚起することになっています。
また、火災が発生した場合には、延焼の有無にかかわらず、消防ポンプ車がサイレンを鳴らして出場します。消防団詰所の近隣にお住まいの方をはじめ、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
危機管理室 ☎(☎438-4010)

審議会^{など}
自転車等駐車対策協議会
時 4月9日(金)午後2時30分から
場 イングビル
用 西武柳沢駅南口の放置禁止区域
定 5人
道路管理課 ☎(☎438-4057)

定時チャイム放送時間変更

毎日午後4時30分に放送している防災行政無線による定時チャイムの放送時間は、4月1日(木)～9月30日(木)まで、午後5時30分の放送となります。
危機管理室 ☎(☎438-4010)

その他

寄付

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
*東京田無けやきロータリークラブ 会長 関口豊一様 (しだれ桜 14本)
*東京田無けやきロータリークラブ 管財課 ☎(☎460-9812)

募集

児童青少年相談員

試験日・方法 4月24日(土)・面接試験
採用人数 児童青少年相談員1人
賃金 月額19万5,300円
応募資格 以下の項目のいずれかの資格がある方 学校教育法に規定する大学において、児童福祉、社会福祉、児童心理学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方 児童福祉司任用資格者 社会福祉主事として、2年以上児童福祉事業に従事した方
～に準ずる方で、相談員として必要な学識経験のある方
募集要項配布 4月1日(木)～14日(水)・子ども家庭支援センターのどか(住吉会館1階) 子育て支援課(田無庁舎1階)
用 必要書類を4月1日(木)～14日(水)(消印有効)までに、〒202-0005住吉町6-15-6住吉会館1階子ども家庭支援センターのどかに郵送または直接持参(日曜日を除く)
子ども家庭支援センター (☎425-3303)

ペットのマナーは「飼主のマナー」

ペットに関するマナーのことで、市に多くの苦情が寄せられています。ペットを飼っている方は、必ずマナーを守って飼いましょう。
ふんは必ず持ち帰りましょう
特に、幼児が遊ぶ砂場や遊具などにペットを入れないでください。
放し飼いによる事故がたびたび報告されています。リードを付けて、短く持ち、ほかの方の邪魔にならないようにしましょう。
マナーを無視されるほんの一部の方のために、多くのペット愛好家が迷惑しています。マナー厳守と愛好家仲間への呼びかけをお願いします。
みどり公園課 ☎(☎438-4045)

マナーを守って快適な生活を

花見の季節到来!!ゴミは持ち帰ろう!
桜の樹の下にカン、ピン、ペットボトル...。せっかくの花見も興ざめ。桜もかわいそう。
飲み食いして出たゴミは、持ち帰りましょう。また、大声や奇声など人の迷惑となる行為は慎みましょう。
なお、午後10時以降の公園利用は近隣に住んでいる方の迷惑になりますので控えてください。
みどり公園課 ☎(☎438-4045)

